

被害相談窓口のご案内

秘密厳守・相談無料

秋田被害者支援センター
電話相談

☎ 0120-62-8010
(フリーダイヤル)

電話受付 午前 10 時から午後 4 時まで
(祝日、年末年始を除く月～金曜日)

面接相談は予約制です。

警察による電話相談

県民安全相談センター

#9110 番 または
☎(018)864-9110

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人

秋田被害者支援センター

〒010-0922 秋田市旭北栄町 1 番 5 号
秋田県社会福祉会館本館 4 階

事務局 ☎(018)893-5935

FAX(018)893-5938

<http://www.av.s.or.jp>



秋田被害者支援センターでは、
キャンペーンなど広報活動により、
被害者の現状と支援へのご理解を
お願いしています。

皆様から寄せられた会費やご寄付は、
犯罪の被害にあわれた方やそのご家族
のために、活用しています。

- ◎病院や裁判所などへの付き添い
- ◎性犯罪及びストーカー行為、傷害等による
医療費・転居費用の補助

賛助会員のご案内

(年会費 4 月～ 3 月)

秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同
いただき、ご支援いただくものです。

■個 人 1 口 1,000 円

■法人又は団体 1 口 5,000 円

1 口以上、何口でも結構です。

- いずれかの口座に、
上記の年会費をお振り込みください。

口座名義 (各口座共通)

公益社団法人 秋田被害者支援センター

振込先

秋田銀行 本店 普通 No.476400

北都銀行 本店 普通 No.0953069

郵便振替口座 No.02220-6-80225

※「入会申込書」に必要事項をご記入いただき、郵送、
FAX にて事務局までご送付願います。
ホームページからもご入会いただけます。

相談して みませんか?



秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体



公益社団法人

秋田被害者支援センター

被害にあわれたかたへ

ひとりで"お悩み"ではありませんか？

事件や事故の被害にあうと不安になったり、

とまどいを感じることもあります。

- ④ 食欲がない
- ④ 眠れない
- ④ 気力がない

不安な気持ちを聞いてもらいたい

そんな時は一人で悩まず、秋田被害者支援センターに

電話してみませんか。

犯罪による被害のご相談を受けています。

秘密厳守・相談無料です。

私たちは、あなたと一緒に考えます。



秋田被害者支援センターは、交通事故など
犯罪の被害に悩む方々の相談や支援をして
いる公益社団法人です。

秋田被害者支援センター 支援内容

電話相談・面接相談

当センター相談員がご相談に応じます。

希望に応じて弁護士など関係機関への紹介もでき
ます。

付き添い支援

病院・警察・検察庁・法廷へ
付き添ったり、日々の生活の
お手伝いをすることができます。



特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害などの被害者に
対する治療費及び転居費用などを補助できる場合
があります。

自助グループへの支援

同じ様な被害にあわれた被害者同士が集う交流の
場の提供や活動の支援をしています。

交通死亡事故被害者の会 **自助グループ**

【対象者】 交通死亡事故被害者の方（ご遺族）

【参加方法】 電話でお申込み下さい。

【お問い合わせ先】 秋田被害者支援センター

※参加は無料です。

犯罪被害給付制度のご案内

この制度は…

通り魔殺人事件等の犯罪行為により、不慮の死を遂げた
方のご遺族や身体に重大な負傷又は疾病を受けた被害者の
方及び障害が残った被害者の方に対して、社会の連帯共助
の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その
精神的、経済的打撃の軽減を図ろうとするものです。

※給付金の減額、調整

犯罪によって被害を受けた場合でも、親族間犯罪や
被害者にも原因がある場合には、給付金の全部又は
一部が支給されないことがあります。また、労災保険
などの公的補償を受ける場合や損害賠償を受けたとき
は、その額と給付金とが調整されることとなります。

〈申請方法〉

犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方は、各都
道府県警察本部又はお近くの警察署にご相談下さい。

警察との連携

警察では、各種の相談窓口を設け、被害者の方からの様々
な相談に応じています。

被害者ご本人からだけでなく、ご家族やご友人からのご
相談も受け付けています。

また、警察では対応できないことについては、専門の機
関をご紹介します。

秋田県警察本部犯罪被害者支援室